

発 表 年 月 日	平成29年7月27日 14:00～ 発表終了後解禁
担 当 部 署	草津市教育委員会文化財保護課

草津市指定有形文化財の新指定について

木造男神坐像、観音寺詮舜書状、福島正則禁制の指定

7月27日告示

〈発表内容〉

草津市教育委員会は、新たに次の文化財を草津市指定有形文化財に指定します。

草津市指定文化財の件数は別表のとおり44件になります。

名 称	員 数	所 有 者	所 有 者 の 住 所	所 在 場 所
もくぞうだんしんざぞう 木造男神坐像	1 軀	小槻神社	草津市青地町873番地	同 左
かんのんじせんしゅんしよじょう 観音寺詮舜書状	1 幅	草津市	草津市草津三丁目13番 30号	同 左
ふくしままさのりきんげい 福島正則禁制(慶 長五年九月十七 日付)	1 幅	草津市	草津市草津三丁目13番 30号	同 左